

令和3年度 第2回 神奈川県社会福祉審議会（総会）

日時：令和4年3月24日（木）10:00～12:00

開催方法：WEB 会議

福祉子どもみらい局総務室長	<p>ただいまから、令和3年度第2回神奈川県社会福祉審議会総会を開催いたします。</p> <p>私は、県福祉子どもみらい局総務室長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、事務局からご報告申し上げます。</p> <p>本日の委員のご出席は、18名です。また、欠席委員のうち、1名の方から、議事については、委員長に委任する旨ご連絡をいただいております。</p> <p>従って、合計19名となりますので、社会福祉法施行細則第3条第3項に規定する、審議会の定足数に達しております。</p> <p>出席委員については、次第裏面の出席者一覧のとおりです。</p> <p>なお、本日の審議内容につきましては、後日公開することとなっておりますのでご承知おきください。</p> <p>また、本日はZoomを利用した会議となります。お手数ですが発言の際は、挙手の上、お名前を名乗っていただくようお願いいたします。</p> <p>また、初期設定ではマイクがミュートとなっておりますので、ご注意ください。ミュートは画面左下で解除ができます。</p> <p>次に、本日の資料ですが、事前に事務局よりデータでお送りした「資料1～13」を使わせていただきます。</p> <p>議事に入ります前に、福祉子どもみらい局 副局長の川名からごあいさつ申し上げます。</p>
福祉子どもみらい局 副局長	<p>福祉子どもみらい局 副局長の川名です。</p> <p>本日は、お忙しい中、令和3年度第2回神奈川県社会福祉審議会総会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本審議会は、県の福祉政策などに対して御意見をいただくほか、社会福祉に関する事項につきまして、専門的な見地からご審議いただく、社会福祉法に基づく大変重要な審議会でございます。</p>

今年度コロナ禍ということで、第1回総会は止む無く書面開催とさせていただいたところでございます。

その際にも「集合形式での開催はできなくとも、Zoomを活用した電子会議ができないか。」とのご提案もいただきましたので、今回こうした形での開催とさせていただいております。

本日山崎委員長にはこちらに来ていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局も、県庁内で集まっておりますが、コロナ対策という点で、マスクを着用させていただいておりますので、その点ご容赦いただければと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症対策でございますが、21日でまん延防止等重点措置が解除となりましたが、毎日数千人の感染者が発生しているところでございます。

なかなか収束の目途が立っていないところで、相変わらず高齢者の施設や障がい者の施設では、職員や利用者の皆様の感染への対応や、感染防止対策で大変ご苦労されているかと思えます。

県といたしましても、コロナ対策について、今年度もそうですし、来年度に向けても予算等措置をさせていただいております。

その辺りを含めて後ほどご報告させていただいておりますが、コロナの感染というところに関連しては、生活に困りごとを抱えている方々も増大しており、そうした困窮者対策というのも重要なテーマとなっております。

県でも生活困窮者の対策本部を今年度設置いたしまして、生活困窮者対策という点でも来年度に向けて力を入れようとしているところでございます。

今後もその点についても御意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の報告事項等の中で、障がい施策についても何点か報告させていただく予定です。

本県では、津久井やまゆり園事件からの再生を目指しまして、今年度まず2つのやまゆり園の開所を迎えることができました。

また引き続き、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を進めて、差別や偏見のない社会の実現を目指しているところでございます。

<p>福祉子どもみらい局総務室長</p> <p>山崎委員長</p>	<p>この憲章の普及とともに、障がい当事者の目線に立った、障がい福祉の実現を目指しまして、本県の障がい施策の基本条例の位置づけと考えております、「(仮称)当事者目線の障がい福祉推進条例」の制定に向けて、検討を進めているところでございます。</p> <p>この検討状況等も本日この審議会でご報告させていただきますので、御意見いただければと思います。</p> <p>その他にも、「神奈川県手話推進計画」や「神奈川県障がい福祉計画」の改定作業も今年度進めてきましたので、こちらもご報告させていただく予定です。</p> <p>非常に盛りだくさんな内容となっておりますので、皆様に本日の総会で、改めてお目通しいただきまして、専門的な立場からぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。</p> <p>最後になりますが、今後も本県の福祉行政に対しまして、より一層のご支援を賜ることをお願い申し上げまして、簡単でございますが、私のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。川名副局長でございますが、所用によりここで退席をさせていただきます。</p> <p>続きまして山崎委員長からご挨拶をお願いいたします。</p> <p>委員長の山崎でございます。一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>各委員には年度末のご多忙の中、ご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>また、県議会の議員の委員の皆様にも、議会会期中でございますが、御参加いただきましたことを感謝申し上げます。</p> <p>この審議会がオンライン開催になるのは、昨年の3月に続いて2度目でございます。</p> <p>それ以来昨年末は書面にて開催し、貴重な意見をたくさんいただいておりますが、本日は、直接こうして意見交換の場ができたことをとてもうれしく思います。</p> <p>本日は報告事項も多いので、円滑な議事の進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
-----------------------------------	--

福祉子どもみらい局総務室長	<p>ありがとうございました。 それでは、ここからの進行は、山崎委員長にお願いいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
山崎委員長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。 では、報告事項の1つ目、 「令和4年度 福祉子どもみらい局の福祉施策について」 事務局からご説明をお願いします。</p>
福祉子どもみらい局総務室長	<p>・報告事項1 令和4年度 福祉子どもみらい局の福祉施策について</p>
山崎委員長	<p>それでは、事務局から説明のありました内容について御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
山崎委員長	<p>続きまして報告事項の2つ目、 「新型コロナウイルス感染症への対応について」 事務局から御説明をお願いします。</p>
高齢福祉課長 地域福祉課長	<p>・報告事項2 新型コロナウイルス感染症への対応について</p>
山崎委員長	<p>それでは、只今の説明について御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
加藤(馨)委員	<p>神奈川県高齢協の加藤でございます。今県から細かくコロナに関してご説明がありました。</p> <p>高齢者施設の実態だけ皆さん方にもご理解いただきたいと思い、少し付け加えさせていただきます。</p> <p>神奈川県の場合、特養や、老健などは重点区分にさせていただきまして、予防としてワクチン、検査として日本財団のPCRを毎週実施ですとか、或いは抗原検査キットの配布、治療に関しても、重層的に、飲み薬、経口の薬、或いは中和抗体等していただきました。</p> <p>体制は整えていただいたのですが、今回の第六波では発生数が余りにも多すぎました。</p> <p>それでとても病院も逼迫し、スコアで入院できないような施設が続出したというのが現状でございます。</p> <p>うまく機能した事例も一、二あったのですが、先ほどの受け入れや派遣に関しても職員がバタバタ陽性となるので、派遣したくてもできないような状況がありました。</p> <p>或いは派遣先が全部レッドゾーンで、とても職員が送れないような状況が</p>

	<p>続出しました。</p> <p>おそらく、また変異株でこのようなことは、令和4年度も全く想定されないわけではないので、せつかく作った体制をさらに充実強化するようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
山崎委員長	<p>ご要望ということでよろしいですね。加藤委員。</p>
加藤(馨)委員	<p>はい。よろしく願いします。実態と要望です。よろしく願いします。</p>
山崎委員長	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
桐生委員	<p>神奈川県民児協の桐生と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>今のお話と関連しますが、コロナ対応については、今、様々な仕組みが、整ってきたということで、大変よろしいかと思いますが、それをしっかり機能させるということが大切になると思います。</p> <p>今のお話のように、量的にも質的にも想定を超えるような、大きな感染が爆発的に出てきた。</p> <p>それでしっかり対応できないような状況が今出ていますので、やはり機能させるためには、その被害というか、しっかりとした想定を立てて、そしてそれに対する対策作りが必要かと思ひます。</p> <p>また機能させるためには、連携していく様々な関係機関の人たちとのあり方、そういうふうなところも含めて、検討していく必要があります。</p> <p>計画そのものが大変すばらしいものができたと思ひますが、やはりこれを機能させるための、またもう一つの対策といひますか、そういうものが必要かと思ひますので、これは意見となりますが、よろしく願いします。</p>
山崎委員長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。他に、ございますでしょうか。</p>
山崎委員長	<p>続きまして報告事項の3つ目、 「神奈川県手話推進計画」の改定について」 第1回総会(書面開催)における質疑内容と合わせて事務局から御説明を お願いいたします。</p>
地域福祉課長	<p>・報告事項3 「神奈川県手話推進計画」の改定について</p>
山崎委員長	<p>それでは、只今の説明について御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>

山崎委員長	次に進みます。 続きまして報告事項の4つ目から7つ目のうち、まず 「ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組みについて」 について事務局から御説明をお願いします。
共生担当課長	・報告事項4 ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組み について
山崎委員長	続きまして報告事項の5つ目、 「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会について」 について事務局から御説明をお願いします。
意思決定支援担 当課長	・報告事項5 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会について
山崎委員長	続きまして報告事項の6つ目、 「(仮称)当事者目線の障がい福祉推進条例の制定について」 について事務局から御説明をお願いします。
意思決定支援担 当課長	・報告事項6 (仮称)当事者目線の障がい福祉推進条例の制定について
山崎委員長	続きまして報告事項の7つ目、 「当事者目線の障がい福祉実現宣言の修正について」 について事務局から御説明をお願いします。
障害サービス課 長	・報告事項7 当事者目線の障がい福祉実現宣言の修正について
山崎委員長	それでは、只今事務局から説明がありました報告事項の4つ目から7つ目 までについて、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
大熊委員	二つあるので、まず最初の方の、検討委員会での報告について伺いたいで す。 障がいという時に、もともと、やまゆり園から始まったこともあり、知的 の方が中心になりがちで、それから身体の方は、もともと神奈川県はそうい うことの発祥の地でもあります。 精神についてはどのくらい深く、検討されたのでしょうか。 この神奈川県では、病院で、外国の人が縛られて死んだというのが国際的 な問題にもなっているようなところでは。 神奈川県内の精神の地域にいる方、精神病院にいる方についてどのくらい の検討とか、それから論議がされたかということをお伺いしたいと思います。

	<p>この件については姜先生も、お詳しいので引き続いて、御意見を賜ればと思いますよろしく願いいたします。</p>
山崎委員長	<p>関連した質問があれば、姜先生よろしく願いいたします。</p>
姜委員	<p>弁護士の姜と申します。よろしく願いします。</p> <p>今大熊先生の質問と御意見に関連しまして私からも質問ですが、条例の方にはっきり書かれていませんが、資料5の骨子のところですが、(2)のウの今後取り組むべき重要な施策の中で、入所施設の役割の縮小の転換を図り緊急時対応と通過型のサービス提供に重点化することというのがございます。</p> <p>その前の、その一つ上に、強度行動障害の人に対する支援の充実を図るということで、知的障害による強度行動障害を念頭に置かれてるのかもしれませんが。</p> <p>しかし、例えば、精神病院の中でも認知症によって行動障害が起きて入院させられているという方も、おられますし、医療施設でも、本来介護の福祉的な対応によってその障害が収まって、施設で暮らせるにもかかわらず医療施設に入院してらっしゃる方もおります。</p> <p>そういった本来医療の必要がないにもかかわらず、入院になってしまっているような方もいるということ踏まえまして、できれば、入院施設の役割の縮小、介護施設でカバーできない方が一時的に入院される場合も確かにあるのですが、必要以上に長期間に及ばないように、そういった形で、入院、入所施設の役割の縮小という形で、本来の役割ではないですけどもちょっと医療機関についてもそういう場合があるということで、考慮して入れていただきたいと思っております。</p> <p>あと、私が気になったものとしましては、障がい者の誰もが意思決定支援を受けられるようにすることということで、いくつか繰り返されておまして、これはとても大事ですが、私が現場で感じるのはその意思決定支援以前にそもそも意思が尊重されていないということもございます。</p> <p>当然のことかとは思いますが、意思を尊重されるというのを必ず自覚して運用していただけるように、できれば明記していただいた方がいいのかと思いました。よろしく願いします。</p>
山崎委員長	<p>はい、ありがとうございました。とりあえずお二人、大熊委員、姜委員からございましたご質問につきまして、事務局の方からいかがでしょうか。</p>
意思決定支援担当課長	<p>委員会の方なのですが、別紙の資料のところ、ページ数が振ってなくて恐縮ですが、別紙の3ページ目のところの、Ⅱの、今後の具体的な取り組みの方向性というところがございます。</p>

	<p>その一番下のところの、1の障害福祉施策の充実強化の一番下にございます。三障害に広げた福祉の充実強化については、引き続き検討ということになっております。</p> <p>また精神障害の方の、いわゆる身体拘束とか居室施設、いろいろな医療のところでの対応につきましては、この条例のところは、あくまで対象にするのは、三障害＋難病の方ですとかそういった広い障害の方を対象としております。</p> <p>今出たお話についても、条例でどういう形で、規定していくのか、していけないのか、議論があると思います。</p> <p>御意見として受けとめさせていただき、いろいろと検討していきたいとこのように考えております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
大熊委員	<p>条例についてはまた別途お尋ねいたします。</p> <p>実態をどのくらい掴んで、検討会ではおやりになったのかという、その精神病院の中にある精神障害、地域にいる精神障害者と両方込みにして考えないと三障害とは言えないと思います。</p> <p>そのあたりは十分に検討されたでしょうかというのが質問でございます。</p>
意思決定支援担当課長	<p>引き続き事務局です。委員会の方ではなかなか精神障がいについての議論が十分にはできてない状況でございます。以上でございます。</p>
姜委員	<p>具体的な計画に盛り込まないと、検討というだけではなかなか進まないと思います。</p> <p>まずは調査統計をしっかり資料をそろえて最初の時に、事務局さんのご準備にもかかるとは思いますが、必ず議題に盛り込むという形で積極的に進めていただきたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
山崎委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他にございますか。</p>
石田委員	<p>石田といたします。2点ございます。</p> <p>1点は、この将来展望検討委員会資料5の裏側の、先ほども触れておられましたが、入所施設の役割の縮小転換を図ることがあります。</p> <p>そして地域生活に移行していくということだと思いますが、その地域生活を支える支援体制が、現状ではまだまだ不十分だと私は思っています。</p> <p>様々なサービスを複合的に組み合わせて、地域生活が成り立つというような方々も沢山いらっしゃるの、ここに地域生活を支える支援体制を充実さ</p>

<p>意思決定支援担当課長</p>	<p>せていく趣旨のものが入るといいなと思っています。</p> <p>もう一つは、条例の制定についての、30ページの振ってあるところですが、これまで20団体と実施したというところですけども、先ほども精神の方のことを触れられておりました。</p> <p>この20団体の中に、精神の障害のある方々の機関、関係者の皆さん等を実施してきたのかどうかというのを、お聞きしたいと思います。</p> <p>最初のまず委員会の方での議論の中で、施設入所の役割、この辺りのところについてのお話があったかと思います。</p> <p>いずれにしてもその役割の縮小、転換、或いはその通過型そういったところの機能転換をしていくためには、あわせて、この委員会の中での議論でも、地域の社会資源を充実させていく等、やはり非常に同じくらい大事だという話も出ています。</p> <p>これについては、すぐに右から左にパッとできることではありませんが、社会環境の整備をしながら、入所施設の役割についても、この今打ち出しているところを目指して取り組んでいく、そういった議論と、我々としても、その意見を踏まえて、具体的な施策に取り組んでいこうというふうに考えております。</p> <p>精神の方の団体の意見を聞いたかということですけども、数団体、これまでに精神障害者、当事者を含む、団体とやりとりをさせていただいております。以上でございます。</p>
<p>石田委員</p>	<p>前半の部分のところは、社会資源を充実させるとか社会環境の整備をしながらということ、具体的な施策に取り組んでいくということでした。</p> <p>しかしこれが、どこの段階でどこの計画に入ってくるのかという、その辺のところがちよっとわからないので、そこを教えてくださいたいと思います。</p>
<p>意思決定支援担当課長</p>	<p>計画につきましては、今後、この条例制定の作業を進めながら、条例の制定で終わりではないので、その中で、どう計画を作って、その計画に基づいて、どう施策を考えていくかということになります。</p> <p>そのあたりのところを、今おっしゃられたような意見も踏まえて、並行して検討していくような形になります。</p> <p>現段階で具体的に、そこは何かというのは、お答えが難しいところではありますが、そのような形で進めていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>石田委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。ぜひ目に見えるような形でね、その辺のところも、ぜひ前向きにしっかり検討していただきたいってことを要望させていただきます。以上です。</p>

山崎委員長	はい。他にいかがでしょうか。
大熊委員	<p>先ほど残しておいた質問をお願いいたします。</p> <p>この条例を拝見するととてもよくできていて、さすがにいいものが集まったなと思ったのですが、それがゆえに、なぜこの障がいとつけなければいけないかというのが不思議に思えます。</p> <p>神奈川県の記事者目線の福祉条例というふうに広げてしまった方が、神奈川県らしいなというふうに思う次第です。</p> <p>といたしますのは、私は世田谷の認知症施策の方の委員長をしております。世田谷では、認知症について、非常にこれと趣旨がよく似た条例を作りました。</p> <p>他の自治体も、ちょっと内容は違いますけれども、今認知症条例作るのはすごい流行っている状況であります。</p> <p>この障害の条例は、そのままその文言で認知症と入れ替えていいようなことだと思えます。</p> <p>日数限られていて突然私がそんなことを言うと事務局は、お困りではあるとは思いますが、神奈川の他の自治体とはちょっと違った、非常に幅広い人権を守る条例だというふうになるといいなと思えます。</p> <p>その理由のもう一つは、障がいというと、誰でも自分の身には降りかからないというふうに思ってしまう。</p> <p>建前では障がいというのですが、ところが認知症の方ですと、90代になるとほとんど90%ぐらい認知症になると言われております。</p> <p>誰もが、自分のことだというふうに考え、その認知症も含んだ、福祉の目、本人目線のというのができると、その障がい者についての条例の、その人々への関心や理解も、広がるのではないかと思ひ、老婆心ながら、ご提案する次第でございます。</p>
意思決定支援担当課長	<p>御意見どうもありがとうございます。</p> <p>いろいろな意見交換をさせていただく中で、今委員からいただいたような御意見も実はございます。</p> <p>この当事者の障がい福祉というものを進めていくというところでは、いわゆる福祉に限られるのはどうなのかとか、いろいろございます。</p> <p>我々としてはですね記事者目線の障がい福祉を進めていく条例としていますが、この福祉の意味は、もう少し広い意味での、福祉を、想定しているところもでございます。</p>

<p>大熊委員</p>	<p>そういったところをイメージし、福祉と関連するような、そういった施策も含めて、障がい福祉という形で今、言葉として書かせていただいているというふうに考えております。</p> <p>また認知症ですとかそういったところにつきましては、我々としては障がいという括りの中に、できるだけ先ほど申し上げた難病等も、対象とさせていただこうと思いますが、今のところ、障がい福祉の整理として、制定を検討しているというところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい。私の理想としては、「障がい」というのを取ってしまって、本人目線の福祉条例とかいうのが一番いいと思いますが、時間的に間に合わないのだとすれば、その条例の中にこれをもっと幅広いことを視野に置いているのであるということをきっちり盛り込んでおかれたらどうかというふうに思いまして、ご提案する次第でございます。</p>
<p>山崎委員長</p>	<p>ありがとうございました。とても貴重な意見として受けとめさせていただきます。事務局も今うなずいておられます。</p> <p>他にございますか。</p>
<p>姜委員</p>	<p>私からも条例について意見を申し上げたいと思います。とても丁寧に書かれておりまして、特に第8のところでは障がい者の権利擁護及び差別解消のための措置というのが入れられています。</p> <p>これはとてもいいと思ったのですが、今大熊委員がおっしゃったように、やはり障がいというのが私もちょっと気になっております。</p> <p>そもそもこの条例で、障がいをどのように定義づけられるのかがちょっと今後の課題というふうにされているのか、はっきり書いていないので、そこも気になっています。</p> <p>法的には精神障がい者についての定義が、法律によって若干異なっていて、それもちょっと私の方で問題だと感じています。</p> <p>幅広くきちんと含まれるよう、あらゆる障がいのある人が含まれるようにしていただきたいと思います。</p> <p>本来は、障がいがあるといったときに認知症も、例えば精神保健福祉法の精神障がい者でいうと認知症等も入りますが、そこはなかなか皆さんの感覚とやはりずれるといたしますか、認知症は誰もがなりうると思っておりますが、精神障害者は自分はないだろうという他人事のような感覚をもたらしてしまいます。</p> <p>そういう意味でも大熊委員も言われましたように、皆さん自分のこととして考えられるような、そういう身近な条例になるようにちょっと表現を工夫していただきたいと思います。</p>

<p>意思決定支援担当課長</p> <p>山崎委員長</p> <p>山崎委員長</p> <p>障害福祉担当課長</p>	<p>第8に戻りますけれども、ここで差別禁止や身体拘束の禁止がはっきり書かれてるのは、私はとてもいいと思いました。</p> <p>ただちょっと気になりましたのが、この障がいを理由としたと、いちいち書かれているというのが気になります。</p> <p>すごく細かい話で恐縮ですが、障害者権利条約の解釈について、国連は精神障がいを理由とした差別や身体拘束といったものを禁止するというふうに解釈しています。</p> <p>しかし日本政府はそこを、精神障がい者のみを要件としているわけではない。</p> <p>他の要件もあるから、この精神障がい者は権利条約に当てはまらないという、そういった解釈をしており、ちょっと特殊な読み方をしております。</p> <p>国連の会議の中でも、その日本政府の解釈が違うと、きちんと否定されたのですが、いまだに国連の審査の中で政府は同じような回答をしています。</p> <p>ちょっと国際的にもどうなのかと私は気になってるところです。</p> <p>それと平行に考えると、この条例にあるこの第8の障がいを理由としたというのも、もちろん県はそんな理由はつけない。</p> <p>障がいだけを理由としたわけじゃなくて他にも要件があるからなんて言い訳はしないとは思いますが、ちょっとそういう疑いを抱かれかねないので、むしろきっぱり削ってしまった方がすっきりするのかと思います。</p> <p>ここの表現は気をつけていただきたいと思います。私からは以上です。</p> <p>御意見どうもありがとうございます。</p> <p>今の「障がいを理由とした」というところでございますが、我々も法令を踏まえて、こういった今、骨子案としては置かせていただいておりますが、今いただいた意見も踏まえて、また、条例に落とす時の言葉の選択等については、また検討させていただければと思います。以上です。</p> <p>はい。引き続き検討ということで、次に進みます。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして報告事項の8つ目、 「神奈川県障がい福祉計画」の改定について 第1回総会(書面開催)における質疑内容と合わせて事務局から御説明をお願いします。</p> <p>・報告事項8 「神奈川県障がい福祉計画」の改定について</p>
---	---

山崎委員長	<p>委員からいただきました意見への反映状況も含めて御説明いただきましたが、只今の説明について御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
姜委員	<p>姜です。私から沢山質問させていただきまして、丁寧に御回答いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>最後に質問させていただいた点についてだけ、一言申し上げます。</p> <p>今回の回答とても丁寧にお答えいただきまして私の方もよくわかりました。</p> <p>ただこの患者調査を、国のデータだけを基にしているということで、県では、詳細を把握していないということですが、私はまさに受け入れ条件が整えば退院可能な人は、病院で暮らす必要がなくて、地域で暮らせる方というふうに認識しています。</p> <p>例えこれがその病院職員の1個人の判断であったとしても、職員の方が1人でもそのように思う方が、入院されているのであれば、やはり地域で暮らせるように、何らかの手はずを準備すべきではないかと思っております。</p> <p>ですので、まずはそういった実態をきちんと把握していただくためにも県内、60ヶ所かちょっと何ヶ所か、かなり病院はあるとは思いますが、一度実態調査を行い、本当に入院が必要なのかそれとも地域で暮らせるのかということ。</p> <p>ちょうど今回いろんな形で地域で暮らすという形で、いろんな条例とか施策が始まっているところですので、こういった病院の中でも本来地域で暮らせる方がいるということを前提にきちんと調査して、退院できる方については退院できる仕組みをぜひ具体的に進めていただきたいと思います。</p> <p>今回は丁寧に回答していただきましてありがとうございました。</p>
障害福祉担当課長	<p>ありがとうございました。もともと患者調査の、受入条件が整えば、退院可能な方というところについては、国の方が、長期入院患者さんの退院促進事業をスタートする前の段階で、やはりこれだけの人がいるのだからということで、使われた数字だというふうに私も記憶しています。</p> <p>今保健所の方で設置している協議の場の中で、個別の入院患者さんについて、もちろん外にオープンにはしませんが、退院のための調整を病院のケースワーカーと、主治医の先生とやっている状況がございますので、今後もそういうことを進めていきたいと思えます。</p> <p>それから、調査等につきましては、まずは、630調査がございます。</p> <p>そちらの方の数字を見ながら、それから各保健所の協議の場の中で、各病院の方で、退院が可能な方ということで、リストアップしていただいている状況がございます。</p>

	<p>あくまで病院の方が言っている形なので、もしかするとそれ以外にも退院可能な人がいるかもしれませんが、保健所の方に、こういった協議の場を設置する趣旨としては、もともと医療保護入院の入院届が保健所経由で精神医療審査会上がっていく状況がありますので、全部大体把握ができるのが保健所だからというところはあります。</p> <p>また、神奈川県の方では、保健所に、精神科病院への実地指導の権限をおろしていますので、病院には、退院後の調整をする担当者を置く形になっているかと思いますが、そういったことも含めて指導できますので、併せて進めながら、取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上でございます。</p>
山崎委員長	はい、ありがとうございました。予定しております時間を相当オーバーしておりますので、次に進ませていただきます。
山崎委員長	<p>続きまして報告事項の9番目と10番目 「中井やまゆり園における利用者支援について」 「県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会の設置等について」 第1回総会(書面開催)における質疑内容と合わせて事務局から御説明をお願いします。</p>
障害サービス課長	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項9 中井やまゆり園における利用者支援について ・報告事項10 県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会の設置等について
山崎委員長	只今の説明について御意見、御質問等がありますでしょうか。次に進みます。
山崎委員長	<p>続きまして報告事項の11番目と12番目 「津久井やまゆり園の再生について」 「さがみ緑風園等の指定管理者の募集について」 第1回総会(書面開催)における質疑内容と合わせて事務局から御説明をお願いします。</p>
障害サービス課長	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項11 津久井やまゆり園の再生について ・報告事項12 さがみ緑風園等の指定管理者の募集について
山崎委員長	只今の説明について御意見、御質問等がございますか。
大熊委員	指定管理者募集について、名前はいりませんが、それぞれについて幾つぐらいのところに応募してきているかというのを教えてください。

障害サービス課長	<p>22日に締め切りが行われまして、本日、公表をするところでございます。4施設中3つは、それぞれ1法人ずつが応募をし、募集を終えました。芹が谷やまゆり園については、2法人から申請があったところでございます。以上でございます。</p>
山崎委員長	<p>大熊委員よろしいでしょうか。</p>
大熊委員	<p>はい。思ったより少ないっていうのは、やっぱり立地が余りに、辺鄙だったりすると、人も集まらないしというような事情があるのではないのでしょうか。</p>
障害サービス課長	<p>先ほどの資料にも記載しておりますが、これまでは1つの施設に1つの法人からしか応募できない形をとっておりましたが、今回の募集から共同提案という形で、小さな法人が2つで1つになって、指定管理を申請できる形をとりました。</p>
山崎委員長	<p>そういったこともありまして、芹が谷やまゆり園の方は、1つは1つの法人が申請しておりますが、もう一方は2つの法人が1つの共同体を作って手を挙げている形となっております。</p>
山崎委員長	<p>そういった仕組みを我々考えて今回行ったところではありますが、人材の確保が難しいといった事情があるのかもしれませんが。</p>
山崎委員長	<p>芹が谷園以外のところについては、1法人ということになっております。</p>
山崎委員長	<p>残りの第1回総会における質疑内容につきまして事務局からご説明をお願いします。</p>
地域福祉課長	<p>・報告事項13 第1回総会(書面開催)における質疑内容等について (「みんなのバリアフリー街づくり条例」の見直し結果について)</p>
山崎委員長	<p>只今の説明について御意見、御質問等はございますか。</p>
山崎委員長	<p>報告事項については、以上となります。 ほぼ定刻で終了することができましたこと、ありがたく思います。 本日の総会は、これをもって終了させていただきます。 進行を事務局にお返しします。</p>
福祉子どもみらい局総務室長	<p>本日はありがとうございました。 通信環境の不備でご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。 以上をもちまして、令和3年度第2回神奈川県社会福祉審議会総会を閉会させていただきます。 改めまして、お忙しい中ありがとうございました。</p>